

令和4年9月30日

文化審議会無形文化遺産部会（第1回）の開催について

標記部会を下記のとおり開催しますので、お知らせいたします。

記

1. 日 時 令和4年10月7日（金）15:00～17:00
2. 場 所 WEB会議
3. 議 題
 - （1）部会長及び部会長代理の選任について
 - （2）文化審議会無形文化遺産部会運営規則等について
 - （3）ユネスコ無形文化遺産保護条約に基づく提案案件について（審議）
 - （4）報告事項
 - ・ユネスコ無形文化遺産保護条約第9回締約国会議の概要
4. 会議の公開及び諸連絡について
 - ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、WEB会議による開催とします。
 - ・当日の会議は事前に登録された方を対象にWEBにて配信いたします。
 - ・議題のうち、（1）、（2）、（3）については非公開となります。
 - ・会議の傍聴を希望される場合は、10月5日（水）12時までに、傍聴登録フォーム（<https://forms.office.com/r/maf2ihx8Df>）にて御登録をお願いします。受付期間外に届いたものは、登録できませんので御留意ください。接続方法等の詳細につきましては、御登録のメールアドレスへ連絡いたします。

（傍聴登録フォーム QR コード）



<問合せ先>

文化庁文化資源活用課文化遺産国際協力室
無形文化遺産係
担当 大平、伊賀
電話：03-5253-4111（代表）（内線 4698）
FAX：03-6734-3820

文化審議会第6期無形文化遺産部会 委員名簿

(令和4年4月現在)

(正委員)

岩崎まさみ 北海学園大学開発研究所特別研究員

松田 陽 東京大学准教授

河島 伸子 同志社大学教授

(臨時委員)

大林賢太郎 京都芸術大学教授

久保田裕道 東京文化財研究所
無形文化遺産部無形民俗文化財研究室長

竹内由紀子 女子栄養大学栄養学部准教授

黒川 廣子 東京藝術大学大学美術館教授

今井 陽子 国立工芸館主任研究員

宮田 繁幸 東京福祉大学留学生教育センター特任教授

高倉 浩樹 東北大学教授

井上 治 京都芸術大学芸術学部准教授

無形文化遺産部会の設置について

令和4年4月12日
文化審議会

1. 設置の趣旨

文化審議会令（平成12年6月7日政令第281号）第6条第1項及び文化審議会運営規則（平成23年6月1日文化審議会決定）第4条第1項の規定に基づき、下記2.に関する調査審議を行うため、文化審議会に無形文化遺産部会を設置する。

2. 調査審議事項

- (1) 無形文化遺産の保護に関する条約（以下「無形文化遺産保護条約」という。）の実施に関し、文化庁として講ずべき施策に関する基本的事項
- (2) 無形文化遺産保護条約第16条等に基づき、人類の無形文化遺産の代表的な一覧表、緊急に保護する必要がある無形文化遺産の一覧表、本条約の原則及び目的を最も反映している、無形文化遺産を保護するための計画、事業及び活動に記載・選定されることが適当と思われる我が国の無形文化遺産、無形文化遺産を保護するための計画、事業及び活動の候補に関する事項
- (3) その他、無形文化遺産保護条約の実施に関し必要な事項

3. 部会の議決

文化審議会令第6条第6項及び文化審議会運営規則第4条第3項に基づき、上記2.に掲げる事項については、無形文化遺産部会の議決をもって審議会の議決とする。

ただし、審議会が必要と認めるときは、この限りでない。

4. 構成

文化審議会令第6条第2項の規定に基づき、会長が指名する委員、臨時委員により構成する。